

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者に対して、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。

支給対象と思われる方には順次申請書類を郵送いたしますので、次の日程により申請頂きますようお願いいたします。

【対 象 者】昨年度実施された平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）が対象です。

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは

平成27年1月1日において、軽米町の住民基本台帳に登録され、平成27年度分の町民税均等割が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【給 付 額】1人につき3万円

【受付期日】○常時受付 8:30～17:15（土曜・日曜・祝日を除く）

4月27日（水）～7月27日（水） 健康福祉課（健康ふれあいセンター内）

○出張受付 9:00～16:00

5月22日（日）・23日（月） 軽米町農村環境改善センター（役場となり）

5月24日（火）・25日（水） 晴山出張所

5月26日（木）・27日（金） 小軽米出張所

○夜間受付 17:15～20:00

5月23日（月）～5月27日（金） 健康福祉課（健康ふれあいセンター内）

《申請に必要なもの》

- ・送付された申請書類
- ・印鑑（シャチハタではないもの）
- ・支給対象者全員分の身分証明書（健康保険証、免許証など）
- ・振込先の通帳（世帯を代表する申請者の通帳）

【問い合わせ先】健康福祉課

（健康ふれあいセンター内 ☎46-4111）

「平成28年度熊本地震義援金」の受付について

平成28年4月14日からの地震により、熊本県内において人的被害や住宅被害をもたらしています。

この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため、義援金を受け付けいたします。

なお、義援金については、熊本県、日本赤十字社熊本県支部、社会福祉法人熊本県共同募金会などで構成される義援金配分委員会で決定し、被災者へ届けられます。

町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

軽米町社会福祉協議会（老人福祉センター内）
（☎46-2881）

【受 付 期 間】6月30日（木）まで

【義援金振込窓口】（窓口での振込み手数料は無料）

①共同募金を通じて義援金を振込む場合

○金融機関 ゆうちょ銀行

○口座番号 00950-2-174321

○口座名義 熊本県共同募金会熊本地震義援金（クマモトケンキョウドウボキンカイクマモトジシギエンキン）

②日本赤十字社を通じて義援金を振込む場合

○金融機関 ゆうちょ銀行

○口座番号 00130-4-265072

○口座名義 日赤平成28年度熊本地震災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【義援金受入窓口】

①岩手県共同募金会軽米町共同募金委員会（軽米町社会福祉協議会内）

②日本赤十字社岩手県支部軽米町分区（軽米町社会福祉協議会内）

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。



2016
希望郷

第71回国民体育大会

いわて国体

広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町では、10月2日から
野球競技（一般）が行われます

国体開催まで
あと157日



平成28年度 町民講座一覧

町民講座として、各種講座・教室を開催します。会場の記載のないものは、軽米中央公民館で行います。
お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

講座・教室名	講師名	主な内容	申込締切	開催日	会場・時間	費用・道具等
菊植え教室	軽米菊の会	菊花の育て方教室です。受講後ご自宅で管理をしていただきます。	5月12日 (木)	①5月13日(金) ②6月10日(金) ③7月13日(水) ④8月30日(火)	10:00～ 12:00	・参加費1,000円 (腐葉土、鉢、支柱、 輪台他は各自準備) ・手袋持参
エアロビクス教室	NPOスポーツウェルネス(一戸町)伊藤礼子さん	準備体操からストレッチ、筋トレも含めて、日頃の運動不足解消に、お気軽にご参加ください。	随時	①5月20日(金) ②6月17日(金) ③7月1日(金) ④7月22日(金)	19:00～ 20:30	・参加費1回300円 ・上履き、タオル ・飲み物 ・動きやすい服装
太極拳教室	太極拳同好会	ストレス解消や疲労回復に、どなたでもお気軽にご参加いただけます。	随時	①5月18日(水) ②5月25日(水) ③6月1日(水) ④6月8日(水) ⑤6月15日(水)	19:00～ 21:00	・参加費無料 ・動きやすい服装
社交ダンス教室	軽米ダンスクラブ	社交ダンスを始めてみたい、まずはどんな感じか見てみたい方など、お気軽にお集まりください。	随時	①5月25日(水) ②6月23日(木) ③7月28日(木) ④8月25日(木) ⑤9月29日(木)	初回のみ農村環境改善センター 19:00～ 21:00	・参加費無料
盆栽教室	緑樹会ほか	盆栽の日常の管理や剪定方法などを学んでみませんか。	6月上旬 予定	①6月19日(日)	9:00～ 12:00	・参加費無料
俳句教室	俳句クラブ「北光吟社」	俳句クラブ「北光吟社」の俳句教室に参加しませんか。北光吟社では毎月の広報かるまいに投句するなどの活動を行っています。	随時	①5月28日(土) ②6月25日(土) ③7月23日(土) ④8月27日(土) ⑤9月24日(土)	9:30～ 12:30	・参加費無料 ・筆記用具
書道教室	書道クラブ	書道の基本から、宛名書きなど実用的なものまで自分の希望にあわせて教わることができます。	随時	①5月19日(木) ②6月2日(木) ③6月16日(木) ④7月7日(木) ⑤7月21日(木)	町立図書館2階 14:00～ 16:00まで (時間のご都合に合わせて受講できます。)	・参加費1月500円 (用紙代他) ・書道用具 (筆、下敷き、墨汁など)
絵画教室	絵画クラブ「遊画会」 富田喜平司さん	主に水彩画を学習します。デッサンから水彩まで一年を通じて作品作りに取り組みます。	随時	①5月10日(火) ②6月14日(火) ③7月12日(火) ④8月9日(火) ⑤9月13日(火)	9:00～ 15:00	・参加費無料 ・水彩道具
芸能教室	軽米芸能愛好会	舞踊などを始めてみたい方は、お気軽にお集まりください。	随時	①5月15日(日) ②5月29日(日) ③6月12日(日) ④6月26日(日) ⑤7月3日(日)	18:00～ 20:00	・参加費無料
コーラス教室	童謡を歌う会	発声の基本を学び、童謡をみんなで楽しく歌います。	随時	①5月10日(火) ②5月24日(火) ③6月14日(火) ④6月28日(火) ⑤7月12日(火)	19:00～ 21:00	・参加費無料
カメラ教室	青森読売写真クラブ会長 伝法守さん	初心者向け講座。カメラの基本操作やうまく撮影するコツなどを講義と実技を通して学びます。	5月18日 (水)	①5月21日(土)	雪谷川ダムフォリストパーク・軽米総合案内施設 9:00～ 12:00	・参加費無料 ・デジタルカメラ等

【問い合わせ・申し込み先】
教育委員会事務局・生涯学習グループ (☎46-4744) FAX: 46-3050

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新規に補助金制度を創設しました

補助金制度の名称	軽米町養鶏生産基盤育成強化事業費補助金	薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金
事業の内容	軽米町に住所のある方などが、一定の条件を満たして町内に鶏舎を新築する場合、新築する鶏舎の建設費用に対して、予算の範囲内で補助金を交付します	軽米町に住所のある方が、本体価格2万円以上の薪ストーブまたはペレットストーブなどを購入設置する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します
補助率	費用の10分の1	費用の2分の1
補助金の限度額	1,500万円	10万円
補助対象期間	制度の告示の日から平成29年3月31日まで	
補助金事業の選定等	提出された申請書（計画書）を審査し決定します	

平成28年度 緑の募金運動の実施について

町では、環境緑化・森林保全のため、緑の募金活動を行い、区長文書を通じて募金の取りまとめを依頼しています。また、小軽米・晴山各出張所、役場産業振興課（県緑化推進委員会軽米支部の事務局です）で募金をお預かりしています。

皆さんから寄せられた「緑の募金」は、グリーンデーでの苗木や資材の購入などに使用されています。

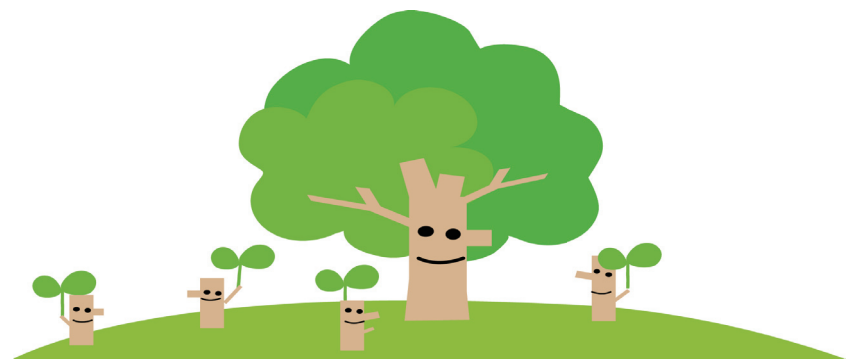
積極的なご協力をお願いいたします。

【活動期間】

緑の募金期間 5月31日（火）まで
林業振興祭（フォリスト・パーク開催）5月5日（木）

【募金目標】

1世帯あたり 100円



森林の伐採、開発には手続きが必要です！

森林を伐採、開発する際には、事前の届出や許可申請など各種手続きが法律などで定められています。

森林の伐採、開発の計画がありましたら、下記のとおり役場産業振興課または県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室（☎23-9204）にご連絡、ご相談ください。

○役場産業振興課・農林振興グループ
・保安林以外の森林での伐採

○県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室
（・保安林での立木の伐採や土地の形質の変更
・保安林以外の森林での1haを超える開発行為）

【この枠内の問い合わせ先】産業振興課
農林振興グループ（☎46-4740）

高齢者教室「寿大学」

第44期受講生を募集しています

高齢者が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、平成28年度「寿大学」第44期生を募集します。教養をさらに身につけ、仲間とともに楽しい時間を過ごしましょう。

受講料は無料です。（ただし、視察研修などは実費などをご負担いただきます。）

○開講式 第1回講座 講演会

日時：5月11日（水）10:00～12:00

場所：軽米中央公民館

テーマ：「うまい話」にご用心
金融犯罪被害にあわないために

講師：盛岡財務事務所

○第2回講座 体を動かし健康づくり

チャレンジデー2016に参加

日時：5月25日（水）9:30～12:00

場所：農村環境改善センター（役場となり）

内容：転倒予防セミナーへの参加
ウォーキングか室内運動のどちらか選べます

講師：NPOスポーツウェルネス 伊藤 礼子 氏

服装：動きやすい格好

持ち物：上履き、タオル、飲み物

【問い合わせ・申し込み先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

平成28年度
春の巡回

犬の登録受付と狂犬病予防注射を実施します

飼い犬の登録は生涯1回、注射は毎年1回行うこととなっています。
県獣医師会と町では、次の日程で新規登録の受け付けと予防注射を実施しますので、都合のよい会場で受けてください。
昨年度までに登録を済ませた犬には、役場から通知ハガキを送付しますので、当日、忘れずにお持ちください。

対象・・・生後91日以上の飼い犬

- 登録の済んでいない犬 ⇒ 手数料6,100円
※登録申請書に記入するため、犬の「種類・生年月日・毛色・性別・名前」をメモしてきてください。
- 登録を済ませた犬 ⇒ 手数料3,100円
【持参するもの】
役場からのハガキ（4月下旬発送の予定）、飼犬手帳
※お釣りのいらないようにご準備ください。

犬の予防注射の際に問診を実施します

通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入のうえ、注射会場へおいでください。

【担当獣医師】

- 5月10日（火）11日（水）12日（木）
13日（金）午前 堀米 剛 獣医師（☎46-2845）
- 5月13日（金）午後 大崎 玲子 獣医師
（大崎動物病院：☎42-4899）

※ご注意ください！

1. 次の場合は、必ず犬の所在地の役場に届け出てください
①犬が死亡した（役場からのハガキと印鑑、鑑札、注射済票が必要）
②犬の飼い主の氏名または住所などが変わった
③犬の飼い主が代わった（届出人は新所有者となります）
④本年度の予防注射を動物病院等で受けた（獣医師の証明証と手数料550円、飼犬手帳、役場からのハガキが必要）
2. 鑑札及び注射済票は、必ず犬に着けておいてください
※上記に違反したり、登録や予防注射をしないと場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります
●飼い犬が行方不明になった場合は、保健所へ連絡してください

日 時		会 場
5月10日（火）	9：00～9：15	旧増子内公民館
	9：20～9：35	沢田公民館
	9：40～9：55	役場・小軽米出張所
	10：00～10：05	松ノ脇公民館
	10：10～10：15	七ツ役公民館
	10：20～10：30	高柳公民館
	10：35～10：45	鶴飼公民館
	10：50～11：05	（笹渡）田中辰男 様方
	11：15～11：20	百目金公民館
	11：30～11：35	八木沢ホップセンター
	11：40～11：45	（屋敷）井戸淵富男 様方
	13：00～13：10	屋敷公民館
	13：25～13：30	（大野川）山下修 様方
	13：45～13：55	小玉川生活改善センター
	14：10～14：15	民田山公民館
	14：20～14：25	牛ヶ沢集落センター
5月11日（水）	9：00～9：15	高家生活改善センター
	9：20～9：30	上尾田公民館
	9：35～9：40	（下尾田）長瀬徳蔵 様方
	9：55～10：00	小松公民館
	10：05～10：10	長倉屯所
	10：20～10：25	駒木（軽米）公民館入口
	10：30～10：35	新大鳥伝承館
	10：40～10：45	外川目公民館
	10：50～11：00	君成田公民館
	11：05～11：15	新光団地入り口
	11：20～11：25	山田公民館
	11：30～11：35	東台公民館
	11：45～11：55	上円子公民館
	13：00～13：15	円子生活改善センター
	13：25～13：30	大沢公民館
	13：35～13：40	蛇口公民館
	13：50～13：55	（板橋）坂本スミ様方

日 時		会 場
5月12日（木）	9：00～9：30	役場・地域整備課車庫前
	9：35～10：00	（向川原）防災センター
	10：05～10：30	軽米タクシー向かい広場
	10：35～10：55	萩田・地域整備課車庫前
	11：00～11：20	仲軽米公民館
	11：25～11：40	町老人福祉センター
	13：10～13：25	上館農業構造改善センター
	13：30～13：40	（岩崎）川原木和子様方
	13：45～14：00	車門営農研修館
	14：10～14：20	戸草内公民館
5月13日（金）午前	9：00～9：10	内城公民館
	9：15～9：25	苅敷山公民館
	9：30～9：40	下野場屯所
	9：45～9：55	上野場公民館
	10：00～10：15	高清水公民館
	10：20～10：25	沼公民館
	10：30～10：45	役場・晴山出張所
	10：50～11：05	観音林公民館
5月13日（金）午後	11：10～11：20	山口集落営農研修館
	13：00～13：10	晴山農業構造改善センター
	13：15～13：20	早渡公民館
	13：25～13：30	竹谷袋公民館
	13：40～13：50	貝喰公民館
	13：55～14：00	駒木（山内）公民館
	14：10～14：15	東公民館
	14：20～14：25	和当地公民館
	14：30～14：40	山内農業構造改善センター
	14：45～14：50	平公民館
	14：55～15：00	新井田公民館
	15：05～15：15	大清水地区活性化センター

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまい お知らせ版 その3

ごみの出し方について

町ではごみの減量化を推進しています。ごみは他人に迷惑をかけないように、ルールを守って出すようにお願いします。

生ごみの出し方、処理の方法

- ① コンポストなどで堆肥化する
- ② 畑や山林に埋めて堆肥化する。（カラスなどに後で掘り起こされないようある程度深く埋めてください）
- ③ よく水を切って透明または半透明な袋に入れて、分別して「生ごみ」として収集日の朝8：30までに出す。
などの方法で処理しましょう。

また、生ごみを分別して出す場合は異物を入れないようお願いします。

生ごみの中に入れてはいけないものは「プラスチック類、ビニール類、貝がら、スイカやオレンジの皮」などです。
みなさんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）

第69回 岩手芸術祭テーマ募集！

芸術文化の創造と発展をイメージさせる「岩手芸術祭」のテーマを募集しています。

【応募方法】

ハガキ、メールまたはFAXで、①テーマ、②氏名（ふりがな）、③年齢、④性別、⑤職業（学生の場合は学校名と学年）、⑥住所、⑦電話番号を明記のうえ下記宛てにご応募ください。

【応募期限】5月31日（火）必着

【表彰】

優秀作は10月8日（土）に岩手芸術祭開幕式典で表彰します。

【応募・問い合わせ先】

〒020-0023 盛岡市内丸13番1号
（公財）岩手県文化振興事業団 第69回岩手芸術祭
実行委員会事務局 テーマ募集係
（☎019-654-2235）
FAX：019-625-3595
E-mail:geijyutsu69@iwate-bunshin.jp

図書館こども映画会

アニメ映画を上映します。入場は無料です。

【日時】5月7日(土) ①10:00～ ②14:00～

【会場】図書館となりの蔵

《上映作品》

『ともだちや』(40分)

ある日、キツネは〈ともだちや〉を始めることを思いつきました。1時間100円でともだちになってあげることにしたけれど…

『おばけの地下室たんけん』(20分)

ベストセラー絵本「なかよしおばけ」シリーズのアニメ版。おばけなのにちょっと怖がりな4人組、アンリ、リュシー、ジョルジュ、エドワールがたんけんにかけてます。

「図書館クイズ」に挑戦しよう！

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方には手作りの“しおり”をプレゼントしますので、みなさんお気軽にご参加ください。

【期間】5月12日(木)まで

【問い合わせ先】町立図書館(☎46-4333)

銃砲刀剣類をお持ちの皆さんへ

銃砲刀剣類は原則として所持することはできませんが、美術品や骨董品として価値のあるものは、県教育委員会で登録することにより所持することができます。

登録している銃砲刀剣類の所有者が変わったときは、速やかに所有者変更届出書を県教育委員会へ提出してください。

また、登録をしていない銃砲刀剣類を発見した時は、すぐに二戸警察署へ届出をしてください。

○登録審査会の日

平成28年5月20日(金)・7月20日(水)

9月20日(火)・11月21日(月)

平成29年1月20日(金)・3月21日(火)

○時間

10:00～11:00、13:00～14:00

○会場

盛岡地区合同庁舎(盛岡市内丸11-1)

※都合により変更する場合があります

○用意するもの

- ・登録しようとする銃砲刀剣類
- ・登録申請書(当日、会場に用意してあります。)
- ・県収入証紙(銃砲刀剣類1点につき6,300円分)
※県庁内及び合同庁舎でも販売しています。
- ・刀剣類発見届出済証(警察署で交付します。)

【問い合わせ・申し込み先】県教育委員会

生涯学習文化課(☎019-629-6182)